

6月
は環境月間



環境にちょっと良いことみつけて、もっと豊かな暮らしに

環境関連図書で学ぼう

図書館で、子どもから大人まで学べる環境問題に関する本を展示します。各図書館で異なる本が楽しめるので、読み比べてみませんか。

図書館	期間	図書館	期間
中央	6/20(金)～8/20(水)	若葉	7/16(水)まで
花見川	6/1(日)～29(日)	泉分館	6/1(日)～29(日)
花見川団地分館		美浜	
稲毛	6/20(金)～8/20(水)	打瀬分館	7/16(水)まで

図脱炭素推進課 ☎245-5199 FAX245-5557

谷津田の保全活動に参加してみよう

市では、ふるさとの原風景であり多様な生態系を有する谷津田の自然の保全に取り組んでいます。現在市内14の地区において、土地所有者と市の二者で保全協定を締結しており、そのうち6地区で8つのボランティア団体と協働して、昔ながらの稲作や生きもの調査、森林整備などを行っています。



詳しくは、[千葉市 谷津田](#)

一緒に保全活動をしてくれるグループやメンバーを募集しています。現地の見学なども可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

図環境保全課 ☎245-5195 FAX245-5557

スクラップヤードへの土地の提供に注意しよう

土地所有者は、再生資源物の屋外保管場所として土地を賃貸・譲渡する際、スクラップの搬入・搬出先や作業の内容や時間帯を確認し、事業計画に疑わしい点がある場合は、安易に土地を提供しないようにしましょう。また、発生した苦情などに対し、誠意をもって解決に当たらなければなりません。周辺への影響を考慮し、土地を提供する際は十分に注意しましょう。

図産業廃棄物指導課 ☎245-5754 FAX245-5477

6月は環境月間です。私たちの身の回りには地球温暖化対策やごみの減量など、環境負荷を低減していくために取り組むべきさまざまな課題があります。

この機会に環境問題について考えてみませんか。

不法投棄はやめよう、やめさせよう

6月は不法投棄防止強化月間です。ごみ出しルールを守らずにごみを道路や空き地に捨てることは不法投棄です。市では、監視カメラの設置や監視パトロールを行うなど、不法投棄を未然に防ぐための対策を強化しています。



ごみを捨てる際は分別・排出ルールを守り、正しく出しましょう。

家電リサイクル対象品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）の処理方法

- ・販売店に引き取りを依頼
- ・指定引き取り場所に自己搬入

詳しくは、家電リサイクル券センター☎0120-319-640へお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。[家電リサイクル券](#)

- ・市廃棄物リサイクル事業協同組合☎204-5805に収集を依頼

違法な不用品回収業者に注意してください

軽トラックで巡回して廃家電製品などの不用品処理を請け負う業者や、空き地に拠点を構えて無料回収と看板を掲げている業者は、市の許可を受けておらず、廃棄物の収集や処分を行うことはできません。こうした業者に回収された廃棄物は、不法投棄される可能性があり、悪質な業者から高額な料金を請求されるといったトラブルの要因にもなります。



私有地内にごみを捨てられないよう対策しましょう

土地の所有者・管理者は、私有地のごみを自らの責任で処理しなくてはなりません。フェンスや、環境事業所・区役所で配布している看板を設置しましょう。また、雑草はごみの目隠しとなりますので、定期的に刈りましょう。

家庭ごみでお困りの場合はご相談ください

ごみの分別・排出方法が分からない場合などは、家庭ごみ相談ダイヤル☎204-5380へお問い合わせください。

図収集業務課 ☎245-5246 FAX245-5477

LINEでもっと便利に！

ごみ収集日を調べたり、粗大ごみの回収申し込みもできます。

ぜひ、友だち登録をしてください。



図広報広聴課 ☎245-5015 FAX245-5796